

東日本大震災聴覚障害者救援中央本部

救援ニュース 第8号 (2011. 8. 30 発行)

【発行責任者】東日本大震災聴覚障害者救援中央本部 事務副総括 中村 慎策

〒162-0801 東京都新宿区山吹町 130 SKビル 8階 財団法人全日本聾唖連盟内

TEL:03-3268-8847 FAX:03-3267-3445 <http://www.jfd.or.jp/tohoku-eq2011/>

相談支援事業「聴覚サポートなかま」を始めました！

日本聴覚障害ソーシャルワーカー協会は日本財団の助成を受けて、東日本大震災聴覚障害者救援中央本部と協力し、被災聴覚障害者の今後の中長期的な継続支援として、「東日本大震災被災聴覚障害者相談支援事業（略称「聴覚サポートなかま」事業）を始めました。7月より1年間、精神的支援や生活支援が必要な聴覚障害者に対して、心の相談、生活相談、就労相談、医療相談等をソーシャルワークの観点から支援します。支援対象者は、岩手県、宮城県、福島県に居住する聴覚障害者ですが、当面は宮城本部からの依頼を受けて宮城本部に現地コーディネーターを配置し、支援活動を始めることになりました。現在は現地コーディネーターが「聴覚サポートなかま」のチラシを持参して、宮城本部と協力しながら行政や関係機関等へ訪問し、被災されたり者ははじめ中途失聴・難聴者のすべての聴覚障害者に対して必要な支援を行なう事業開始の挨拶と説明に回っています。



写真：宮城県リハビリテーション支援センターへ
事業開始のため訪問した現地コーディネーターと宮城県のろうあ者相談員



8月7日（日）盛岡市のいわて県民情報交流センターにおいて 救援中央本部と救援東北本部の合同会議が初めて行われました

これは、6月に開かれた第59回全国ろうあ者大会（佐賀）の評議員会第一日目の夜、救援中央本部と被災3県を含む東北6県の協会の役員が集まり、情報、意見交換を行い、東北6県でまとまって支援していくことを確認したのを受けて、開催されたものです。救援中央本部から石野本部長、小中氏、石川氏、小椋氏の3人の副本部長、久松事務総括、中村氏、小出氏、新中氏の3人の事務副総括の他、3人の職員、救援東北本部から6県合わせて16人が参加しました。

主に被災地の現状報告および現地本部や東北救援本部からの要望（次頁の表を参照）、救援中央本部としての取り組みなどを話し合いました。救援中央本部からは、被災地聴覚障害者の実態調査実施に向けて取り組んでいること、また、現地本部への諸活動のための支援金を支給することを決

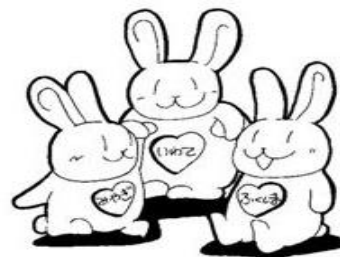
定したこと、義援金の分配について公平を期すために第三者も含めた委員会を設ける予定であることを報告しました。

話し合いの中で、現地本部から、「最近、現地本部の皆が疲れている。現場のニーズが変わりつつある。これまでは、とにかくは生き残るための必要なものが必要だった。今は生活するため、前の暮らしに戻るための支援が必要になってきている。物資支援に関しても、今は各方面から必要な物資が集まっている。そのような中、聴覚障害者団体として、今の私たちにできることは何なのかが問われている。私たちにできる支援とは何なのか、これからの方針も含めて考えなければならない。」という発言があり、中央本部としても、これから何をしなければいけないのか、何ができるのかを真剣に考えていかなければと改めて感じました。

(以下は HP より報告書の一部を抜粋)

1. 現地本部からの要望について	
福島	・ 協会の職員は3名いるが、人手不足でなかなか救援活動に集中できない。 ・ また、放射能の影響により心理面でも逼迫状態にあるろう者が増えている状況を調査するとともに相談支援、および相談支援事業をコーディネートできる人材を配置したいので、支援して欲しい。
宮城	・ 厚労省からの措置により、名取市などに手話通訳者を設置することができたが、この事業も6月末をもって終わった。名取市と交渉し、試験的に引き続き1年間手話通訳者を設置することになり、これがうまくいけば、本格的な設置となる。 ・ しかし、他のほとんどの市町村には手話通訳が設置されておらず、ろうあ者相談員および要約筆記者も設置されていない。各市町村におけるコミュニケーション支援事業の充実を求め、県および各市町村と交渉する作業が必要になるので、中央本部からのフォローが欲しい。 ・ 災害救助法など災害に関する法律の中には、障害者に関する条例がない。行政に障害者への救援活動を理解してもらうためにも、法律面で障害者への救援が保障されるように国へ働きかけてほしい。
岩手	・ 被災地および被災者の実態調査がまだ全部できてない。 ・ これまで被災地をまわって救援してきたが、関係者みんな疲れてきている。
2. 東北救援本部からの要望について	
	東北ブロック内で情報提供施設がまだ設立されていない県が 6 県のうち 4 県ある。災害支援のためにも情報提供施設は必要であり、これまで県に何度も交渉してきたが、なかなか進まないのと一緒に交渉に赴いてくれるなど、フォローをお願いしたい。 ・ 被災にあったろう者や手話関係者のために、イベントを開催し、劇などを楽しんで、ストレスを発散してほしいので、開催にあたり協力して欲しい。 ・ 災害の支援活動に関するマニュアルが地域によってまちまちであり、統一されていないので、中央本部から統一したマニュアルを出してほしい。 ・ ろう者は避難所での生活が非常に困難だった。県と福祉避難所について話し合ったが、障害者によって必要な設備が異なるので、やはり統一したマニュアルが必要。





実際に集まって、顔を合わせて話し合うことにより、中央本部として地域が必要としている支援の内容を具体的に把握することができ、また地域本部にとっても中央本部の考え、方針を詳しく理解することができ、お互いに有意義な会議でした。

(写真：会議に出席した参加者)

秋篠宮妃殿下、全国高校生の手話スピーチコンテストの震災コーナーへ

8月20日(土)、東京・有楽町朝日ホールで第28回全国高校生の手話によるスピーチコンテスト(主催：全日本ろうあ連盟、朝日新聞厚生文化事業団、朝日新聞社)が開かれました。この会場のロビーに、今年3月11日に発生した東日本大震災の被災聴覚障害者の状況とその支援と復興に向けた取り組みを理解していただくための震災コーナーを設けたところ、秋篠宮妃殿下もお立ち寄りくださいました。



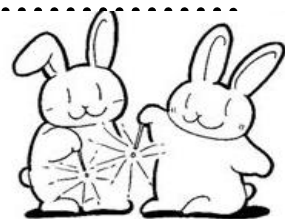
妃殿下は展示をご覧になりながら久松全日本ろうあ連盟事務局長からの東北3県の被災聴覚障害者の被災状況の説明を熱心にお聞きになっておられました。



イラスト協力：芦原利江

☆☆☆ 義援金のお願い ☆☆☆

被災地の聴覚障害者ら仲間の支援のために皆様のご協力をお願いします。



- ① 銀行：みずほ銀行 江戸川橋支店 普通預金 口座番号：1511276
 名義：(財)全日本聾唖連盟 災害救援基金 代表 石野富志三郎
 (ザイタンホウゾンベンニホウアルンメイ サイガイクエンキンダイヨウ イソノジサブロウ)
 ※みずほ銀行内(本・支店間)での振込の場合、振込手数料は免除されます。
- ② 郵便振替：記号 00160-9-166840 名義：(財)全日本聾唖連盟
 ※通信欄に「東日本大震災の災害義援金」とご記入ください。

義援金総額 49,785,978 円 (927 件 2011 年 8 月 26 日現在)